# みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和2年3月2日(月) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時 場所 みよし市役所 研修室5

出席者(選挙管理委員会委員)

 委員長
 伊豆原
 要
 委員
 原田重助

 職務代理者
 三浦和夫
 委員
 内田銑造

(書記)

総務部次長(書記) 小野田 浩 司総務課副主幹(書記) 塚 崎 仁総務課主査(書記) 福 上 慎 吾

総務課主事(書記) 横田竜一 総務課主事(書記) 三宅 望

公開の状況 公開 (一部非公開)

傍聴者 なし

次第

1 あいさつ

## 2 議題

- (1) 専決処分について (委員長報告)
- (2)選挙人名簿定時登録(令和2年3月)について
  - ア 定時登録資格要件
  - イ 選挙人名簿登録数(3月定時登録)
  - ウ 在外選挙人名簿登録者数
  - エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示
  - オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示
- (3) その他

名前	内容
小野田書記	それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。 はじめに伊豆原委員長よりご挨拶をお願いします。
伊豆原委員長	<あいさつ>
小野田書記	それでは、委員長のとりまわしにより、議事の進行をしていただき ますので、よろしくお願いします。
伊豆原委員長	それでは、議題に入りたいと思います。 議題(1)専決処分について書記より説明をお願いします。
三宅書記	議題(1)専決処分について、事務局より説明いたします。1ページ目を御覧ください。 御覧の表の2名の方を在外選挙人名簿の登録を当委員会にて行なわせていただきました。表には、登録を行なった在外選挙人の氏名、生年月日、性別、本籍、日本における最終住所地、専決処分日を記載しております。
	2ページをご覧ください。 こちらは、申請のあった2人の方の被登録資格について確認をさせていただいた結果でございます。①が在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと。②が申請時に年齢が満18年以上であること。 ③が日本国民であること。④⑤⑥は欠格事項に該当しない方であること。⑦は転出先の領事館の管轄区域内に引き続き3箇月以上申請人が住所を有していること。これら7点について本籍地の市区町村長に確認させていただきました。その結果、2人の方が全ての被登録資格を満たしていることが確認できました。そのため、公職選挙法第30条の6第1項に基づき、在外選挙人名簿に登録をさせていただきましたので御報告いたします。 説明は以上です。
伊豆原委員長	ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、 お願いします。

## 伊豆原委員長

それでは、ご質問等になければ、ただいまより採決に移りたいと思います。

議題(1)専決処分(委員長報告)について、御異議ございませんか。

## <異議無し>

## 伊豆原委員長

御異議ないようですので、議題(1)専決処分(委員長報告) については、承認されたものといたします。

続きまして、議題(2)選挙人名簿定時登録(令和2年3月)について、書記より説明をお願いします。

#### 横田書記

議題(2)選挙人名簿定時登録(令和2年3月)について、事務局から説明いたします。

資料3ページをご覧ください。こちらが令和2年3月の定時登録に おける資格要件となります。

1の基準日は令和2年3月1日(日)、2の登録日は令和2年3月2日(月)となります。3の登録要件としましては、国政選挙の選挙権を有する者であり、かつ、住所要件のいずれの要件も満たす者になります。国政選挙の選挙権を有する者とは、年齢満18歳以上の日本国民になります。

住所要件としては、転入の届出をした日から引き続き3か月以上、本市の住民であることが要件となる、いわゆる3か月要件と言われるもので、今回は令和元年12月1日以前の転入者がこれに該当します。

また、すでに転出した者のうち、令和元年11月1日から令和2年 2月29日までの間で転出した者、すなわち転出後4か月以内の者 も、表示登録者として本市の選挙人名簿に登録されます。

帰化した者については、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の 住民であれば本市の選挙人名簿に登録されます。

4の抹消者としましては、(1) から (3) のいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることになります。1 つ目には、転出後4か月が経過した者が該当し、今回は令和元年10月31日以前に転出した者になります。

2つ目には、前回の基準日から今回の基準日までに死亡した者が該当します。

3つ目は、欠格事項に該当する者になります。

5のその他にある転出者として表示される者としては、先ほど3の登録要件の住所要件で触れた、令和元年11月1日以降の転出者、 すなわち転出後4か月以内の者となります。

それでは、4ページをご連絡ください。こちらが令和2年3月定時 登録の選挙人名簿登録者数となります。

登録者は、男 24,399人、女 23,167人、合計 47,566人です。

参考として、下段に12月定時登録時との比較を記載しておりますが、12月定時登録時と比較して、男136人の減 女82人の減 合計218人の減となります。

5ページをご覧ください。こちらは、投票区ごとの選挙人の内訳となっております。

6ページと7ページをご覧ください。こちらは、前回登録時からの 増減表となっており、6ページは投票区ごとの、7ページは世代ごと のものになっております。

8ページをご覧ください。こちらは在外選挙人名簿登録者数になっております。

令和2年3月2日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男51人、女22人、合計73人です。

9ページは、在外選挙人 73 人の在留している国の内訳になります。 10ページをご覧ください。こちらは、登録の度にご報告させてい ただいている、

地方自治法における、条例の制定や改廃、監査請求を行うために必要な署名の数を告示するものです。

必要な署名数は、選挙権を有する者の 50 分の1とされており、その数は952となります。

11ページをご覧ください。こちらは、同じく地方自治法における、 議会の解散請求、議員の解職請求、市長の解職請求、副市長等主要公 務員の解職請求及び、教育委員会の教育長又は委員の解職請求に必要 な署名の数を告示するものです。

必要な署名数は、選挙権を有する者の3分の1とされており、その数は、15,856となります。

事務局からは以上です。

#### 伊豆原委員長

ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、 お願いします。

#### 内田委員

細かい話ですが、選挙管理委員会では令和元年を「令和元年」なのか「令和1年」なのか、どのように表すのでしょうか。資料には「令和1年」と表示されていますが。

塚崎書記

選挙管理委員会では「令和元年」と表現しております。

三宅書記

資料の「令和1年」の表記については、管理システムによるもので ございます。

内田委員

システムによるものなのですね。わかりました。

伊豆原委員長

それでは、他の御質問等がなければ、ただいまより採決に移りたい と思います。

議題(2)選挙人名簿定時登録(令和2年3月)について、御異議 ございませんか。

<異議無し>

伊豆原委員長

御異議ないようですので、議題(2)選挙人名簿定時登録(令和2 年3月)については、承認されたものといたします。

続きまして、その他の議題について書記より説明お願いします。

塚崎書記

はい。それでは資料の方が12ページからになります。愛知県各市 選挙管理委員会連合会定例会と令和2年度全国市区選挙管理委員会 連合会東海支部総会についてのご案内でございます。

毎年愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会には委員長と事務局職員、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会には委員長と委員のうちおひとりと事務局職員にて出席しているところですが、今回の会議の中でご出席いただける委員の方をご協議いただければということでその他の議題とさせていただきました。

まず、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会につきましては、令和2年度は新城市で開催される予定となっており、令和2年度全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会でございますが、今年度は岐阜県の大垣市で開催される予定となっております。

今回、会議の開催前に事務局から委員長へ出席者の御相談をさせていただいたところ、これまで委員長には3年間どちらの会議にも毎回ご出席されておりまして、任期も一年を切ったところでありますので、委員の3名の皆様にそれぞれの会議に御出席いただくのはいかがかという提案を事務局よりさせていただきたく存じます・

こちらについて、委員の皆様のお考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

原田委員

それでは、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会の会議を私、全 国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会を三浦職務代理と内田委 員で出席いただくのはいかがでしょうか。

塚崎書記

ありがとうございます。三浦職務代理と内田委員、よろしいでしょ うか。

三浦職務代理 内田委員

わかりました。 わかりました。

塚崎書記

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。また、会議日程が近づいて参りましたら事務局より別途通知させていただきます。

伊豆原委員長

それでは、これをもちまして、本日の選挙管理委員会を終了いたします。

本日は、ご苦労様でした。